

我が国と諸外国のこどもと若者の意識に関する調査 (令和 5 年度)

こども家庭庁 長官官房参事官（総合政策担当）

調査実施機関：株式会社インテージリサーチ

目次

第1部 調査の概要	1
第2部 調査の結果	5
第1章 人生観関係	5
1 全体的な生活満足度.....	5
2 感情	6
3 人生の意義	10
(1) 人生の意義①.....	10
(2) 人生の意義②.....	11
4 協調的幸福感	14
5 自己認識	18
6 居場所感	24
7 悩みや心配ごと	28
(1) 悩みや心配ごとの有無.....	28
(2) 悩みや心配ごとの相談相手.....	37
8 将来像	39
9 友人関係	48
(1) 友人.....	48
(2) 恋人.....	49
10 結婚観	50
(1) 結婚観.....	50
(2) 欲しい子どもの人数.....	51
11 子どもの意見	52
(1) 意見表明権の認知.....	52
(2) 意見表明権の実感.....	53
12 幸福観	54
【分析】自己認識と主観的ウェルビーイングの関連.....	59
【分析】各満足度と全体的な生活満足度の関連.....	61
【分析】経験と人生の意義の関連.....	62
第2章 国家・社会関係.....	64
1 自国に対する意識.....	64
(1) 自国で誇れるもの.....	64
(2) 政治に対する関心度.....	66
(3) 政策決定過程への関与.....	67

2 社会観	73
(1) 社会への満足度.....	73
(2) 自国社会の問題.....	75
第3章 地域社会関係.....	77
1 地域社会の愛着度.....	77
2 住んでいる地域の良いところ.....	78
第4章 職場関係	80
1 職場生活の満足度.....	80
2 仕事に対する現在または将来の不安.....	81
第5章 学校関係	90
1 学校に通う意義	90
2 学校生活の満足度.....	97
【分析】居場所感と主観的ウェルビーイングの関連（全体、学校）	98
第6章 家庭関係	105
1 家庭生活の満足度.....	105
2 家庭生活での満足の内容.....	106
 第3部 有識者の分析、こども・若者の視点.....	109
協調的幸福感の国・年齢層での比較.....	109
日本の若者の自尊感情の特徴とその改善に向けての提言.....	122
政治に関する若年層の理解のギャップについて.....	136
こども・若者が主体的であるために.....	137
 第4部 資料編	139
1 単純集計表	139
2 調査票（日本語）	175
3 調査票（英語）	190

第1部 調査の概要

1 調査の目的

本調査は、我が国のかども・若者の意識と諸外国のかども・若者の意識を比較することにより、我が国のかども・若者の意識の特徴等を的確に把握し、かども・若者に関する施策を検討する際の参考資料とすることを目的とする。

なお、かどもに関するデータや統計については、「かども家庭庁設置法案及びかども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案に対する附帯決議（参議院内閣委員会）」において、国際比較の観点も含め更なる充実を図ること、「かども基本法案に対する附帯決議（参議院内閣委員会）」において、活用に当たっては国際比較の観点を含めることが求められている。また、かども大綱（令和5年12月22日閣議決定）では、かども大綱が目指す「かどもまんなか社会」を「全てのかども・若者が、日本国憲法、かども基本法及びかどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会」としている。そのため、本調査ではかどものウェルビーイングに関する事項に焦点をあて、調査項目の設定を行う。

2 調査領域

- (1) 人生観関係 (2) 国家・社会関係 (3) 地域社会関係
- (4) 職業関係 (5) 学校関係 (6) 家庭関係

3 調査対象国

日本、アメリカ、ドイツ、フランス、スウェーデン（計5か国）

4 調査対象者

各国満13歳から満29歳までの男女とする。

5 調査時期

いずれの国も、令和5年11月から12月までの間に実施した。

6 調査の方法

(1) 調査方法

各国とも1,000サンプル回収を原則として、WEB調査を実施した。

(2) 標本割当数

各国の統計データに基づく人口構成比より、性別、年齢区分別に標本数を割当てた上

で、併せて性別について「回答しない」と回答される方を全体の2%¹と想定し、全体の2%の標本数を年齢構成比に合わせて設定した。

各国とも地域区分を設けて、地域別の人口構成比に応じた割当数も設定している。

回収にあたっては、性別・年齢区分別、または地域別で割当てたそれぞれの標本数が確保できるよう努めた。また、「回答しない」と回答された方が2%に満たなかったセルについては、「男性」もしくは「女性」と回答された方の標本を割り当てた。

性別、年齢区分別標本数の割当表

		日本	アメリカ	ドイツ	フランス	スウェーデン
合計		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
男性	13～15歳	82	88	78	94	90
	16～19歳	115	115	106	125	114
	20～24歳	150	144	154	140	144
	25～29歳	152	152	170	135	160
女性	13～15歳	79	84	74	91	86
	16～19歳	110	111	99	120	109
	20～24歳	145	138	141	137	127
	25～29歳	147	148	158	138	150
その他	13～15歳	3	3	3	3	3
	16～19歳	5	5	4	5	5
	20～24歳	6	6	6	6	6
	25～29歳	6	6	7	6	6

(参考) 地域区分

日本	アメリカ	ドイツ	フランス	スウェーデン
北海道・東北 関東	Northeast Midwest	North East	Paris Area Parisian Area North-east West	Götaland Svealand Norrland
東海・北陸 近畿 中国・四国・九州	South West	Central South	North-west South-west South-east Others	

※各国、上記地域区分の人口構成比に沿って標本数を割当てた。

¹ 2023年に実施された「家族と性と多様性に関する全国アンケート」の結果概要において、性自認に関する質問項目の中で[シスジェンダー]以外の回答をされた方の割合は1.3% ([トランスジェンダー]0.6%+[性別無回答]0.7%) であったため2%と設定した。

(3) 標本回収数等

各国における回収数、調査票での使用言語は次のとおりである。

国名	回収数	使用言語
日本	1,089	日本語
アメリカ	1,064	英語
ドイツ	1,078	ドイツ語
フランス	1,026	フランス語
スウェーデン	1,026	スウェーデン語

7 回収標本比率

性別、年齢区分別の回収標本比率は、次のとおりである。

(%)

		日本	アメリカ	ドイツ	フランス	スウェーデン
男性	13～15 歳	7.9	7.5	7.1	6.6	5.4
	16～19 歳	11.7	11.9	10.9	13.1	11.9
	20～24 歳	14.8	14.8	15.7	15.0	15.2
	25～29 歳	15.2	15.7	17.3	14.5	16.8
女性	13～15 歳	8.2	7.1	6.3	7.4	6.4
	16～19 歳	11.1	11.5	10.1	12.9	11.4
	20～24 歳	14.2	14.3	14.4	14.7	13.5
	25～29 歳	15.1	15.3	16.1	14.8	15.7
その他	13～15 歳	0.3	0.4	0.0	0.0	1.2
	16～19 歳	0.6	0.6	0.6	0.5	0.6
	20～24 歳	0.6	0.6	0.6	0.3	1.0
	25～29 歳	0.4	0.3	0.9	0.2	1.1

なお、13～14 歳（ドイツは 13～15 歳）については、保護者に調査協力の可否を確認後、協力可能と回答したこどもを調査対象とした。

8 調査実施機関

本調査の実査及び集計は、次の調査機関によって実施した。

株式会社インテージリサーチ

なお、下記の各社の WEB 調査パネル（提携含む）を利用した。

日本	株式会社インテージ
アメリカ	株式会社 dataSpring
ドイツ	株式会社 dataSpring
フランス	株式会社 dataSpring
スウェーデン	株式会社 dataSpring

11 こどもの意見

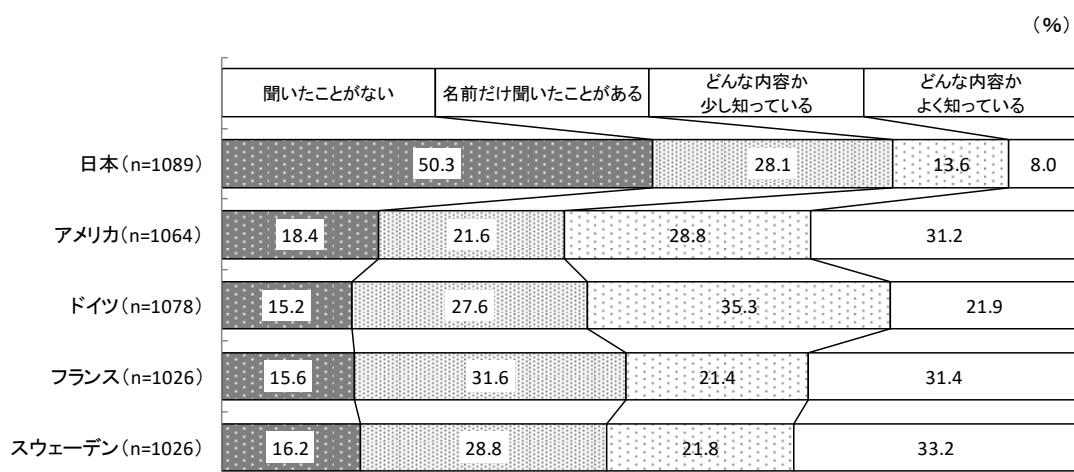
(1) 意見表明権の認知

Q15 あなたは、こどもには「自分に関係することについて、意見や気持ちを聞いてもらえる権利」（意見表明権）があることを知っていますか。（回答は1つ）

こどもには意見表明権があることを知っているかを日本のかども・若者に聞いたところ、「聞いたことがない」と答えた割合が半数を超えており（50.3%）。「どんな内容かよく知っている」は8.0%である。

5か国比較でみると、スウェーデン、フランス、アメリカでは「どんな内容かよく知っている」が3割を超えており（スウェーデン（33.2%）、フランス（31.4%）、アメリカ（31.2%））、ドイツでも21.9%となっている。

【国別】



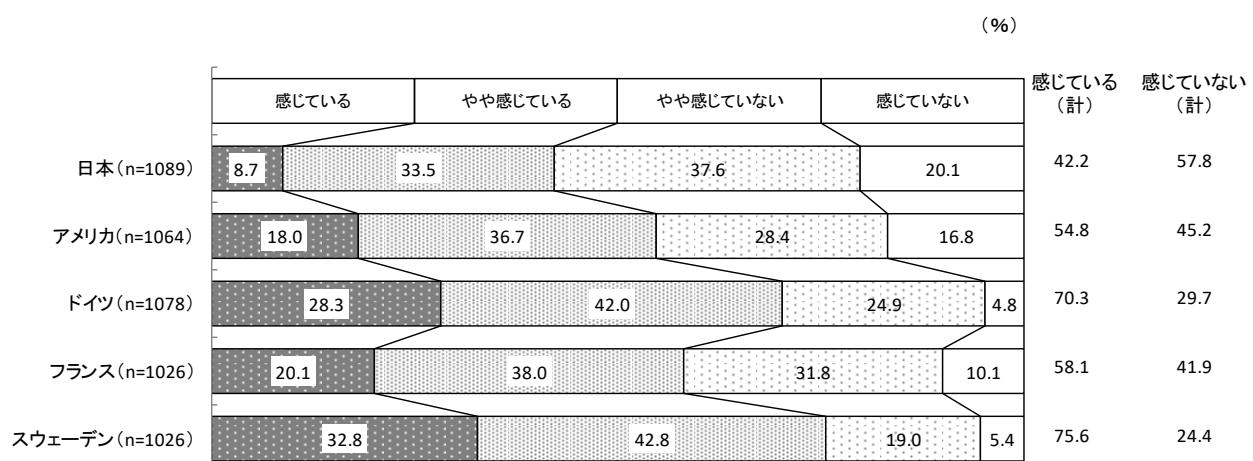
(2) 意見表明権の実感

Q16 あなたは、社会において、こどもが、自分に関係することについて、意見や気持ちを聞いてもらえると感じていますか。（回答は1つ）

社会において、自分に関係することについて意見や気持ちを聞いてもらえると感じているかを日本のことわざ・若者に聞いたところ、『感じている』（「感じている」と「やや感じている」の合計）は42.2%となっている。

5か国比較でみると、スウェーデン、ドイツでは『感じている』が7割を超えており（スウェーデン（75.6%）、ドイツ（70.3%））、次いで、フランス（58.1%）、アメリカ（54.8%）となっている。

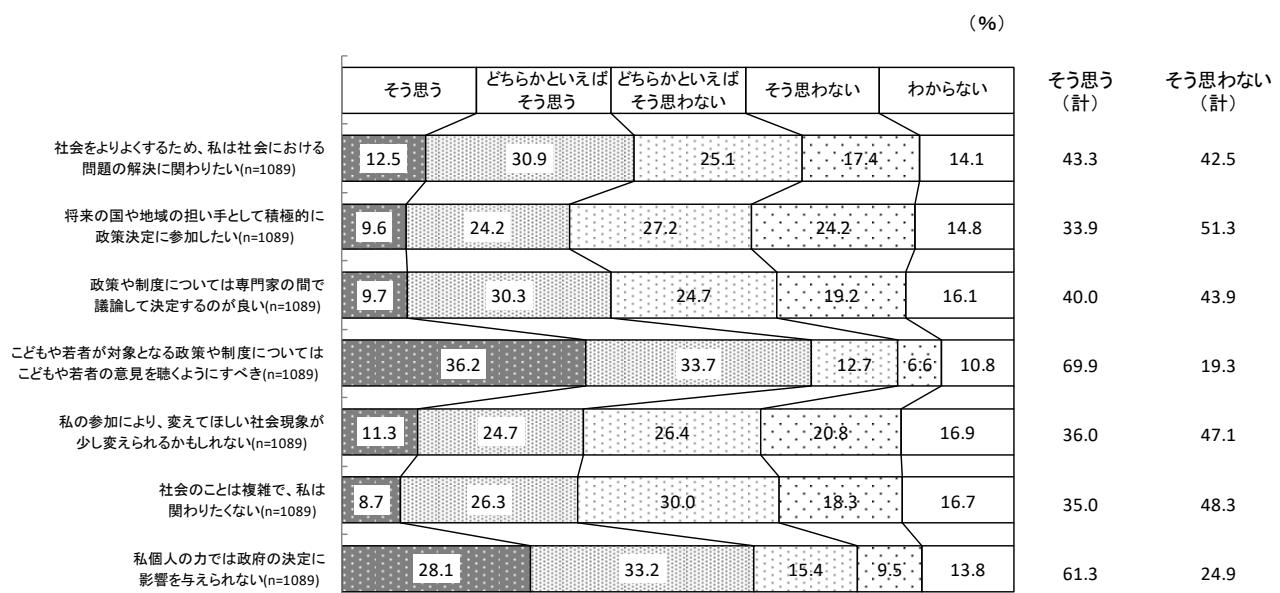
【国別】



(3) 政策決定過程への関与

Q20 次のような意見について、あなたはどのように考えますか。それぞれについて、あてはまるものを1つ選んでください。(回答はそれぞれ1つずつ)

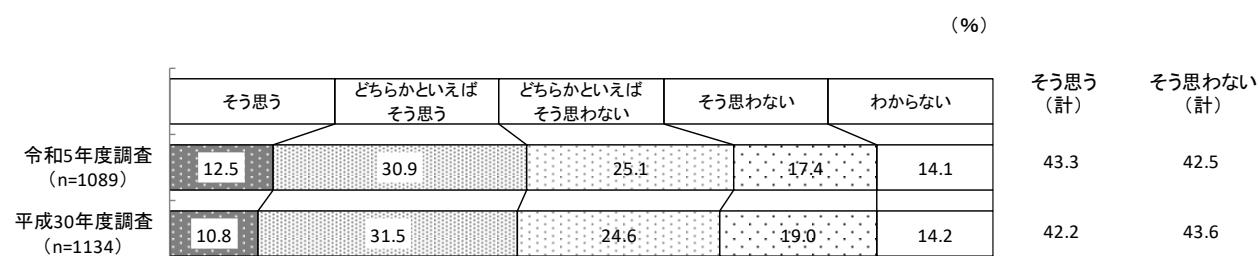
政策決定過程への関与について日本のかども・若者に聞いたところ、『そう思う』(「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計)と答えた割合は、「こどもや若者が対象となる政策や制度についてはこどもや若者の意見を聴くようにすべき」(69.9%)が最も高い。次いで、「私個人の力では政府の決定に影響を与えられない」(61.3%)、「社会をよりよくするため、私は社会における問題の解決に関わりたい」(43.3%)となっている。



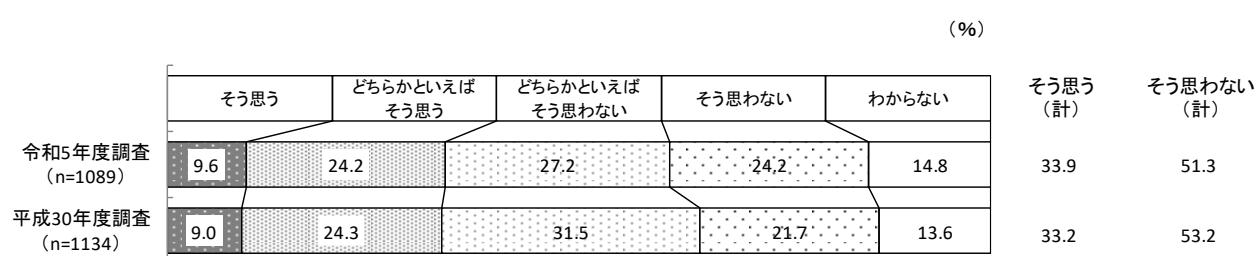
日本について平成30年度調査と比較すると、大きな差はみられない。

第2部 調査の結果 第2章 国家・社会関係

(a) 社会をよりよくするため、私は社会における問題に関わりたい



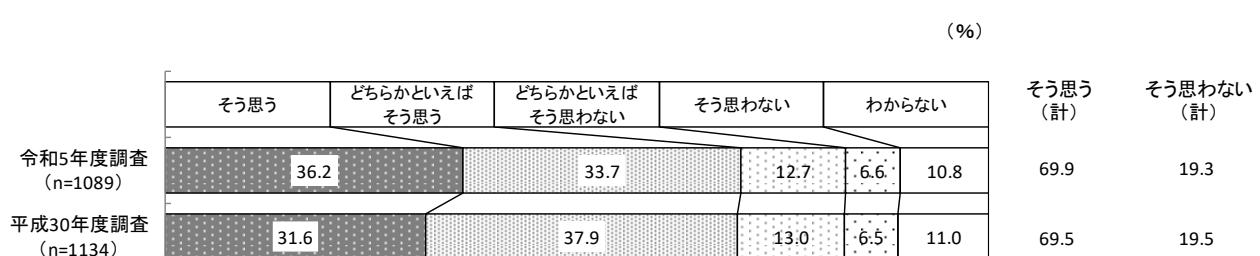
(b) 将来の国や地域の担い手として積極的に政策決定に参加したい



(c) 政策や制度については専門家の間で議論して決定するのが良い

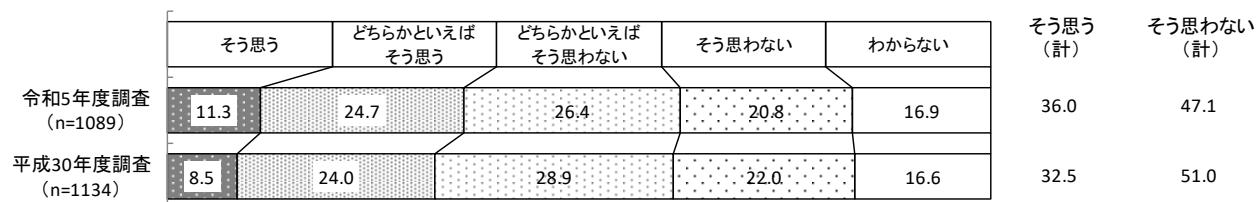


(d) こどもや若者が対象となる政策や制度についてはこどもや若者の意見を聞くようにすべき



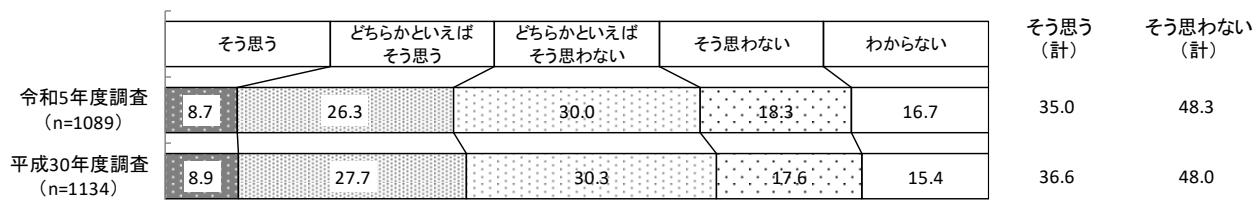
(e) 私の参加により、変えてほしい社会現象が少し変えられるかもしない

(%)



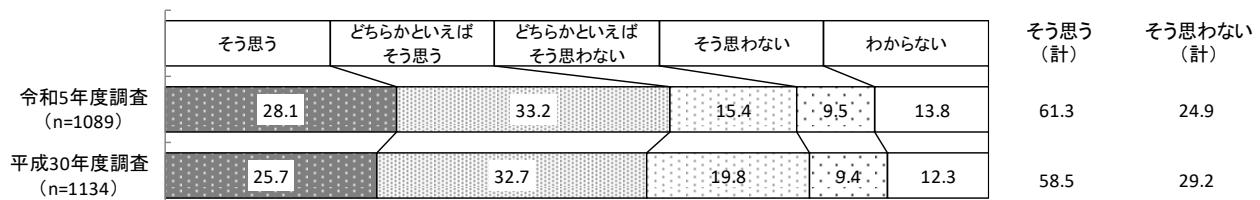
(f) 社会のことは複雑で、私は関わりたくない

(%)



(g) 私個人の力では政府の決定に影響を与えられない

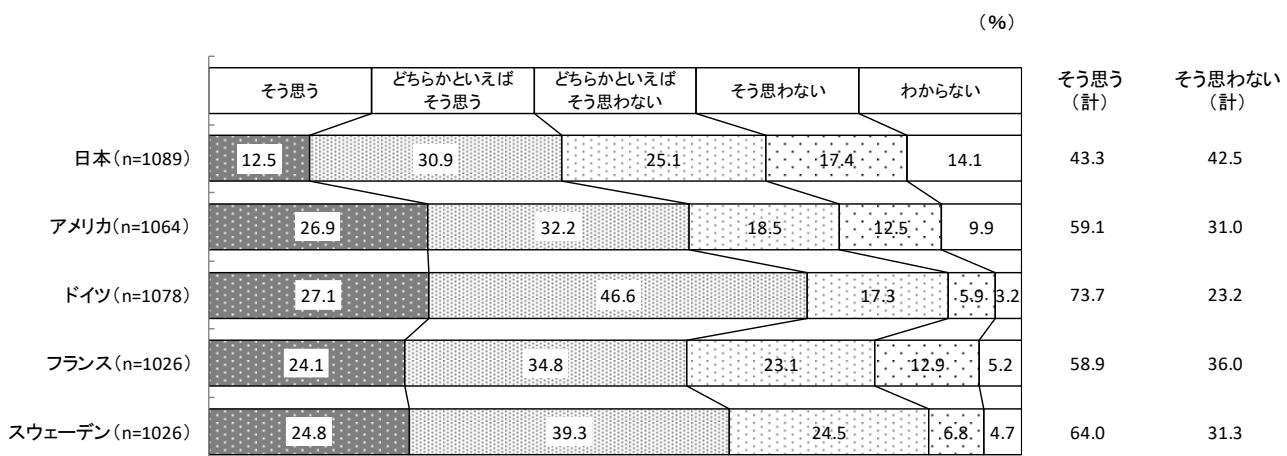
(%)



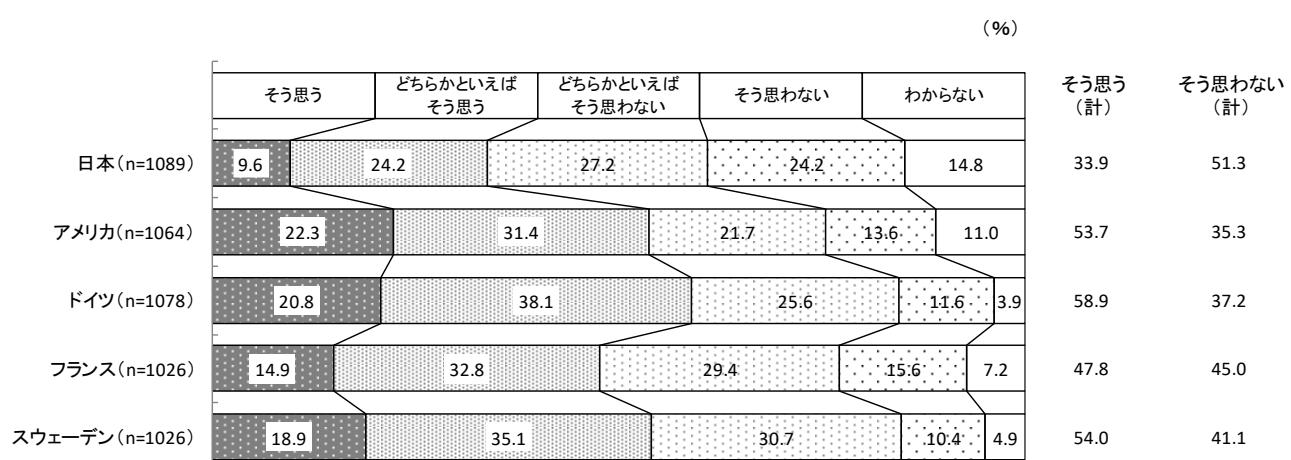
第2部 調査の結果 第2章 国家・社会関係

【国別】

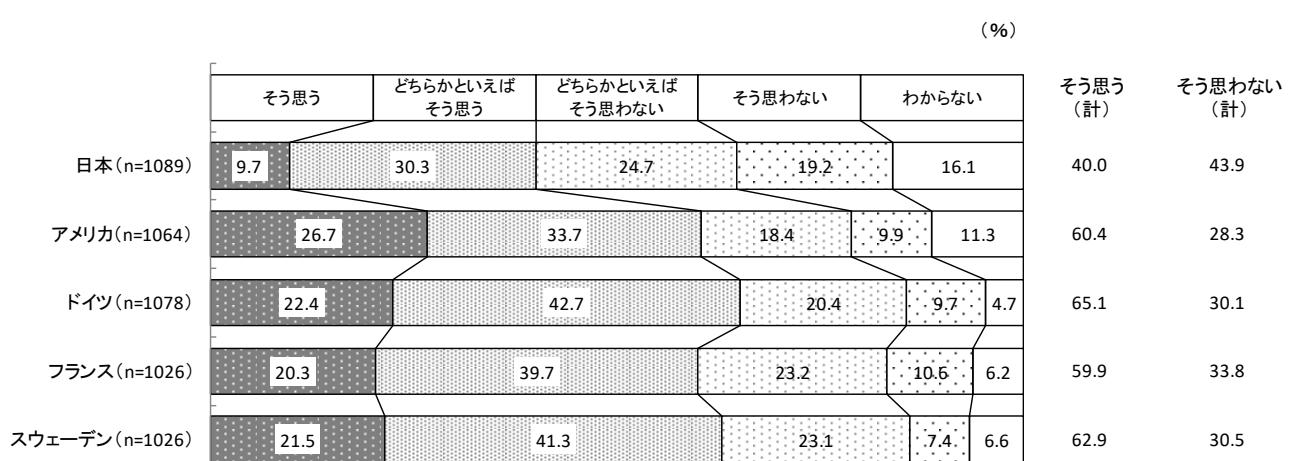
(a) 社会をよりよくするため、私は社会における問題の解決に関わりたい



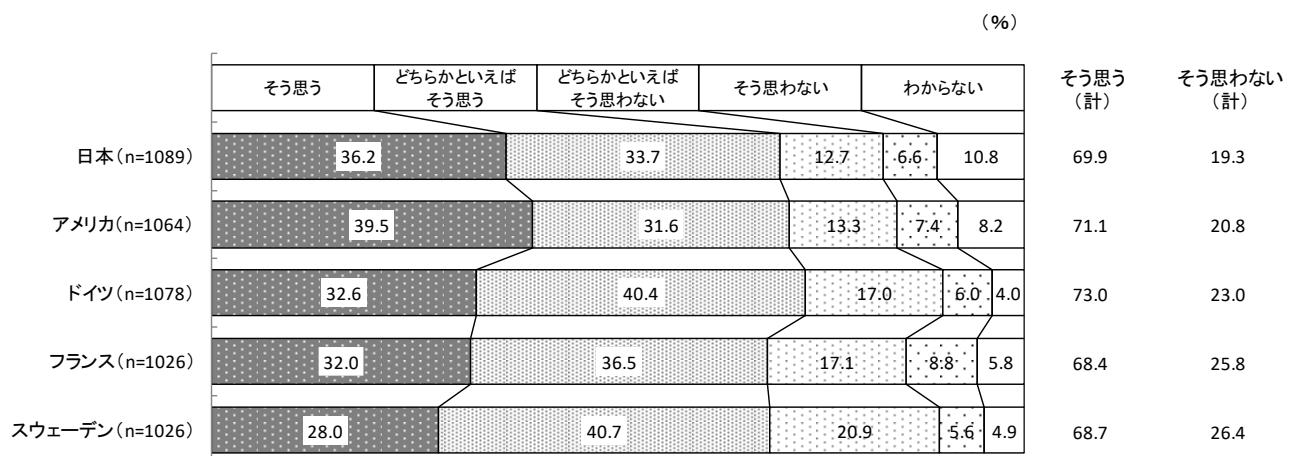
(b) 将来の国や地域の担い手として積極的に政策決定に参加したい



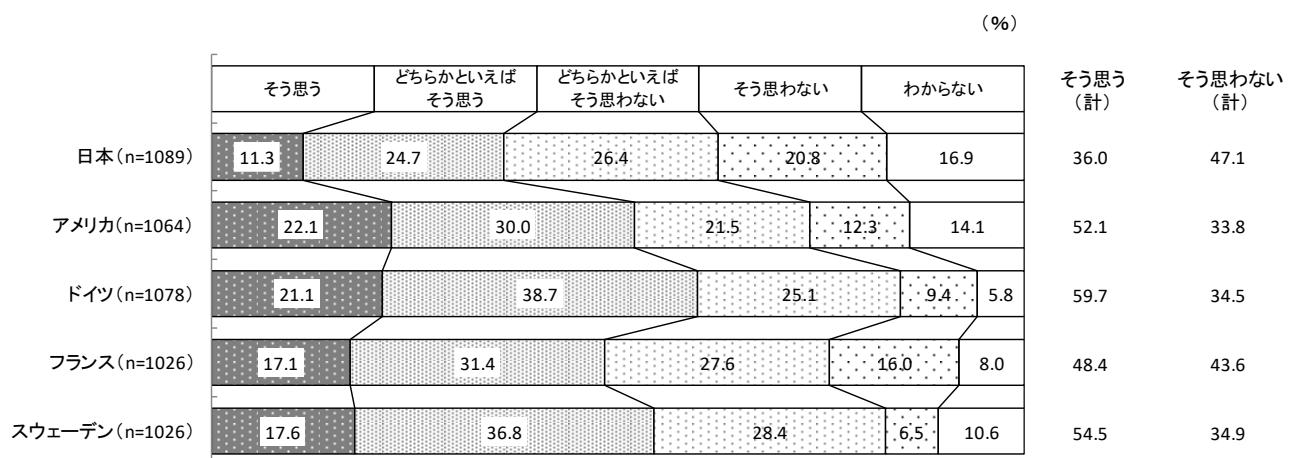
(c) 政策や制度については専門家の間で議論して決定するのが良い



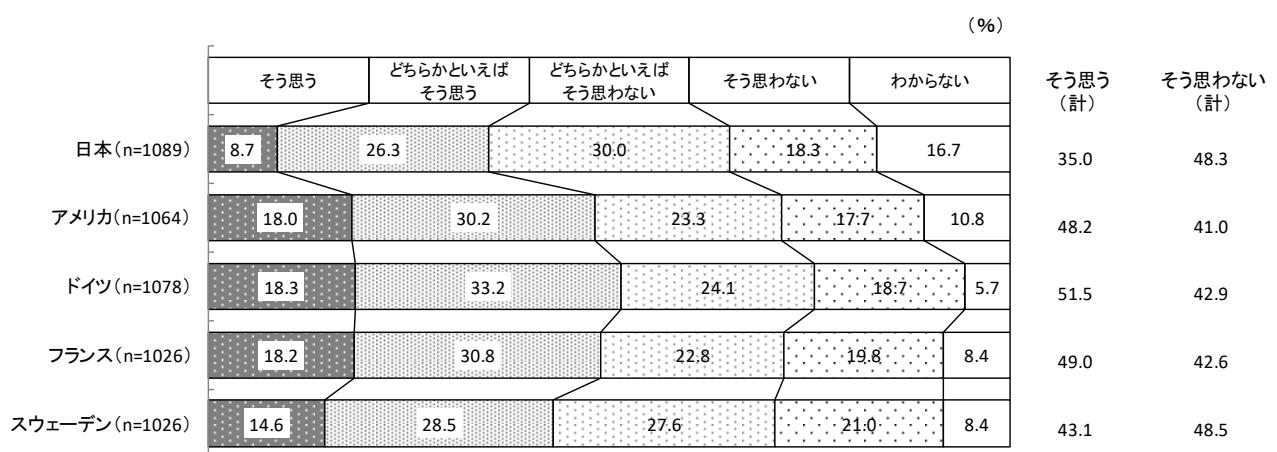
(d) こどもや若者が対象となる政策や制度についてはこどもや若者の意見を聞くようすべき



(e) 私の参加により、変えてほしい社会現象が少し変えられるかもしれない



(f) 社会のことは複雑で、私は関与したくない



第2部 調査の結果 第2章 国家・社会関係

(g) 私個人の力では政府の決定に影響を与えない

